

第5次

美幌町行財政改革

前期実施計画(案)

(2026年度 → 2030年度)

令和〇年〇月

美幌町 

I 計画策定の目的

この実施計画は、「第5次美幌町行財政改革大綱」に基づき、本町の行財政改革推進に向けた重点項目の実施事項として位置付けた財政運営計画などの各種計画で構成する行財政改革実施計画について、紐づける計画の一覧や行財政運営警戒アラートの基準値を定めるものです。

2 計画の概要

(1) 計画の構成

この実施計画は、行財政改革大綱に掲げる基本理念に基づく3つの基本方針と6つの重点項目に従って紐づけた各計画について、KPI指標等の進捗確認を実施します。



(2) 計画期間（前期）

大綱の計画期間10年間に對し、5年ごとに前期、後期と期別を設定することとし、令和8年度(2026年度)から令和12年度(2030年度)までの5年間とします。

(3) 行財政運営警戒アラート

実施計画として紐づけた各種計画で定めるKPI指標等を基に設定し、行財政運営が適切に行われているかを確認するための基準です。

基準は次の3つに分けられます。

基準の種類	説明
イエローライン	各種計画において注意が必要な状態を示す基準。 原則として、各種計画で定める計画最終年度のKPI指標等を参考に、計画所管課と協議のうえ設定するもの。
平準化ライン	各種計画において、長期の計画期間であり、単年度の指標等を定めていない場合に設定する指標。 原則として、イエローラインとして設定したKPI指標等を計画期間で割り返したもので、毎年進捗管理ができるように設定するもの。
レッドライン	各種計画において危険な状態を示す基準。 原則として、各種計画で定める計画最終年度のKPI指標等を適用。



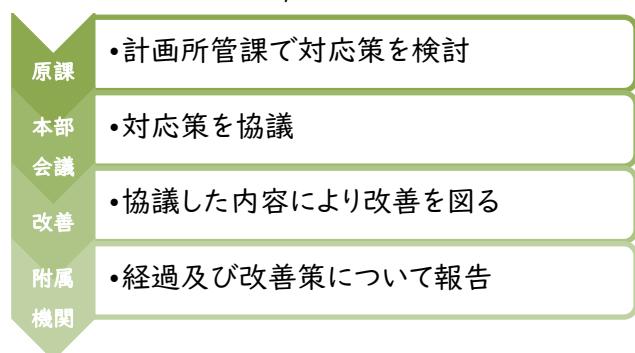
3 計画の推進

副町長を本部長とする「美幌町行財政改革推進本部」が進捗状況を管理するとともに、有識者や公募町民で構成する「美幌町行財政改革推進委員会」へ報告し、意見・助言をいただきながら適切に進捗管理を行います。

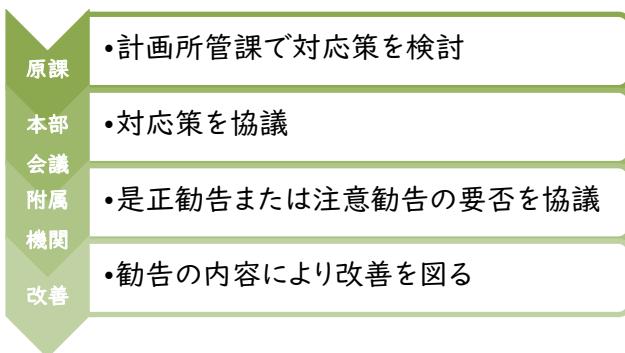
なお、設定した行財政運営警戒アラートについて、基準を上回った場合には、下記のとおり改善を図ります。

【行財政運営警戒アラート発動のイメージ】

〈アラート基準平準化/イエローを上回った場合〉



〈アラート基準レッドラインを上回った場合〉



4 行財政運営警戒アラート基準の見直しについて

実施計画として紐づけた各種計画の見直し（KPI指標等の見直しを含む）や、行財政改革の推進に向け追加が望ましい計画の策定及びKPI指標等の設定があった場合には、改正に向けて「美幌町行財政改革推進本部」及び「美幌町行財政改革推進委員会」へ審議を行います。